

建基法見直し検討委員会の中間見直し案について

9月13日、第10回見直し検討委員会で、「建築基準法の見直しに関する検討会に関する座長中間取りまとめ案」が協議されました。同委員会では「構造計算適合性判定制度」「建築確認審査の法定期間」「厳罰化のあり方」が、主要な検討課題とされてきました。この日、示された深尾座長の中間取りまとめ案でも、この主要三課題が殆どを占めていました。「建築設備士」関連では、「(4)その他の課題について」とする項目の中で「④その他の意見」として、他の建築士法に関する意見とともに、箇条書きで「設備設計一級建築士制度は廃止すべき」「設備設計一級建築士制度において、建築設備士を活用すべき」「建築設備士に設計・工事監理の業務権限を付与すべき(又は建築士のもとでこれらの業務を可能とすべき)」が、示されるに留まりました。これに対して、(社)建築設備技術者協会の牧村 功委員から、「中間とりまとめ案に関する修正意見」が出され、設備設計の業務実態と現状資格の乖離を指摘し修正を求めました。9人もの委員から、建築設備士に設備設計等の業務権限を付与することおよび建築設備士を活用する等の意見が出されているとし、「④建築設備士の資格に関する意見」とする項目を新設修正する。また併せて、「おわりに」の中で、「建築ストックの有効活用が安全確保や地球温暖化対策等の社会的要請になっている」ことを加筆修正するよう提案し、協議の結果、おおむね了解されたとしています。また、(社)日本設備設計事務所協会の尾島 勲委員からも「中間とりまとめ案の中で、建築設備士の取り扱いが軽すぎるため再考を促す」とする発言もされました。これらの意見を踏まえ、座長と事務局(国土交通省)は修正案を作成し、次回委員会で検討するとしています。

建築設備士に対する関係者の熱い思いは一遍には進展しませんが、設備関係委員の方々の努力により、先行きに明るさが見えたように思われます。

なお、今回は10月19日に第11回が予定されています。

委員会の報告

- 8月24日発行の「協会だより33号」以降の各委員会では次のような活動、審議、報告を行いました。
- <総務委員会>
 1. 事業計画の執行と収支について
 2. 一般社団法人への移行について
 3. 建築基準法見直し検討委員会の状況について
 - <業務環境改善委員会>
 1. 建築設備賠償責任保険加入促進について
 2. オープンデスクについて
 3. 消防設備士試験準備講習会について
 - <環境・技術委員会>
 1. 「業務用ヒートポンプ式給湯設計講習会」の実施
 - <公益・事業委員会>
 1. セミナー「これからの地球温暖化防止技術」について
 - <広報・情報委員会>
 1. 会誌MET11号の記事査読と発行
 2. 協会だより34号への情報収集と検討
 3. 建築設備士に関する記事アンケートについて
 4. H.Pの情報更新
 - <賛助会>
 1. 協会の最近の動きについて
 2. 賛助会企業主催のイベント等への協会後援について

●「建築設備士の法的位置付けについて」の当協会アンケート●

本年3月8日から行われた「建築基準法見直し委員会」がスタートし、建築設備士の法的位置づけが再び注目を集めています。(社)日本設備設計事務所協会では、第8回検討会を目前に控える6月21日付けで臨時増刊号を発行し、同協会の尾島 勲会長が当時衆議院国土交通委員長であった民主党の川内博史議員と対談し、建築設備士の資格が表立った権限を持たない状況に置かれていること、設備設計者が熱望しているあるべき姿を訴えた内容・記事を、内外に伝えました。また、同時に、これまで同協会の前身である日本設備設計家協会発足当時の陳情、要望活動等を細かく記載しました。内容は現在の実務に携わっている人たちにも分かり易いものとなっています。それは、当時の状況や経緯を知らなかった人たちにも驚きだったようです。そこで、当協会のホームページ小委員会では、同協会の了解を得て、「川内国土交通委員長に聴く」と「設備設計者資格の法的確立と社会的地位向上を目指す活動の歩み」の記事をホームページに掲載するとともに「建築設備士に関するアンケート」を実施しました。10月15日がアンケート締め切りとされ、その後、集計作業に入る予定です。

●技能労働者の人材確保へ 年収600万へ道筋提示●

日刊建設通信新聞(9月6日)によれば「国土交通省は『建設技能労働者の人材確保のあり方に関する検討会』を立ち上げ、標準年収600万円以上に到達するための方策、入職者や若年者のためのキャリアパスの提示などを検討する。建設産業では、就業者数がピーク時から25%減り517万人と大きく減少。55歳以上が全就業者の33%を占め、29歳以下は13%、09年度の入職者は24歳以下が20%弱にとどまるなど若年者も減っている。検討会では、若手入職者の確保、教育訓練施設の活用法、労働環境の改善、技能労働者の評価方法などを検討する」としています。建設業界は構造不況が問われる中で、大切な技術の伝承を図るためにも、若手技術者の人材確保と育成が喫緊の課題となっており、注目されます。

●他国の7倍、日本の消費に警鐘●

日刊建設通信新聞(8月27日)によれば「世界自然保護基金(WWF)ジャパンは、世界中の人が今の日本人と同じように大量消費生活を送った場合、地球が2.3個分必

要になると公表。調査は、普段の生活に必要な水や木材といった資源の消費量や、CO₂の排出量を計算。日本は他国に頼らず供給可能な資源量に対して7倍近くを消費・排出している。日本人1人当たりの環境負荷量は世界平均と比較し、2.3倍と算出。要因としては、石油燃焼などによるCO₂排出のほか、水産物や木材、穀物の高い海外依存度があげられた」と資源を海外に依存する割合の高い日本の状況と、消費に対する意識の低さを伝えています。

●水循環基本法案 素案でヒアリング 民主議連、超党派議連●

日刊建設通信新聞(9月6日)によれば「民主党の『水政策推進議員連盟』と、超党派の『水制度改革議員連盟』は、水の統合的管理と水基本法制定を目指す『水制度改革国民会議』から「水循環基本法案素案」についてのヒアリングを行った。同基本法案は、地下水から河川流域水まで水を体系的に網羅し、現在の縦割り行政となっている水行政組織を一元化することが骨子。具体的条文として、流域自治体が流域連合を組んで、流域別水環境計画の策定義務付けを盛り込んでいるほか、河川と森林との統合的管理を含む流域一体管理を打ち出す。また、流域連合への財政措置や水循環庁設置の条文も盛り込んでいる」と伝えています。東京都や大阪府が海外に水ビジネスをうたっているだけに、国としても水のあり方を統一的に捉えることが急務となっています。

●低炭素都市づくり 省エネ建物へ更新を 国交省がガイドライン●

熱産業経済新聞(9月15日)によれば「国土交通省は、低炭素都市づくりに関する考え方と対策の効果分析方法を示した『低炭素都市づくりガイドライン』を策定した。エネルギー多消費形都市活動を改善するための手段として、『低炭素化に寄与する省エネルギー建物への更新』『エネルギーの面的活用』『未利用・再利用可能エネルギーの活用』を提示。エネルギー分野の対策メニューとして『エネルギー負荷を削減するための対策』『エネルギーの利用効率を高めるための対策』『未利用エネルギーを活用するための対策』『再生可能エネルギーを活用するための対策』をあげている」と総合的な低炭素都市づくりへの施策が出されたことを伝えています。

●COP10 生物多様性に新たな地平●

日刊建設通信新聞(10月4日)によれば「生物多様性条約第10回締約国会議(COP10)が18~29日、名古屋国際会議場で開かれる。日本政府が議長国を務め、各国政府や国連関係者、NGOなど約8,000人が参加予定。生物多様性条約は、気候変動防止、砂漠化防止とともに、1992~93年にかけて相次いで採択されたものの一つで、92年に採択されている。94年にはバハマの首都ナッソウで第1回締約国会議が開かれた。その後、2年に1回ペースで現在まで続く。同条約の目的は多様な生物の保全、生物資源の持続可能な利用、遺伝資源の利用から生じる利益の公正・公平な配分——の3本柱で構成する。日本は93年5月に条約を締結した」としています。「国際気候変動枠組み条約締約国会議」と同じ略称COPでありながら、そのアウトラインを知る人が少ないだけに簡便で有効な説明と思います。

●国連温暖化作業部会が閉幕 削減目標、年内決着難しく●

日本経済新聞(10月10日)によれば「2013年以降の地球温暖化対策の国際的枠組み(ポスト京都議定書)づくりを話し合うCOP16に向けた最後の国際作業部会は9日、中国の天津で6日間の日程を終え閉幕。温暖化ガス削減目標などで先進国と途上国の溝が埋まらず、大きな進展はなかった。11月末からメキシコで開くCOP16でポスト京都議定書をめぐる交渉が決着するのは難しい情勢になった。京都議定書は12年末に期限が切れ、合意できなかった場合、13年から国際的枠組みが存在しない「空白期間」が生じる恐れが強まる。今後、京都議定書の暫定延長論が勢いを増す恐れがある」と伝えています。先進国と途上国のそれぞれ身勝手な対応が、地球環境問題への不安を募らせていると言わざるを得ません。

●本年度のオープンデスク制度の実施状況●

平成22年度の当協会のオープンデスクと大学からのインターンシップの実施状況は、6大学からオープンデスクに17名、インターンシップに3名の計20名の応募がありました。正会員の16企業から受け入れ可能との返事をいただきましたが、最終的に13企業で受け入れをお願いしました。研修は夏休み中を主体に行われ、応募学生全員が履修を完了しています。なお、大学からのインターンシップに対する問い合わせは、例年の傾向として当協会の通知より早く来ているため、オープンデスクの時期を早めることを検討するとしています。

●平成22年度技術セミナー 「これからの地球温暖化防止技術」のお知らせ●

公益・事業委員会では、標記のセミナーを企画・実施します。東京都が先陣を切り、首都圏を主体に各地方自治体がそれぞれ独自の規制を打出し始めています。建築設備技術者にとって地球温暖化防止技術をマスターすることは、最優先の課題です。是非ご参加ください。
開催日時：平成22年12月2日(木)、3日(金)
11:00~16:20(両日共)
開催場所：渋谷電力館(渋谷区神南1-12-10)
詳細は、近々ホームページでお知らせします。

●「業務用ヒートポンプ式給湯設計講習会」の報告●

地球温暖化防止対策の有効な手段の一つであるヒートポンプ式給湯の講習会が9月10日、東京電力(株)大崎会議室で開催されました。正会員、賛助会員40名の方が新たな技術の取得をめざし受講しました。

●消防設備士受験準備講習会(甲種第4類)の報告●

標記の受験準備講習会は10月15日、当協会会議室で開催されました。本年度の本試験は12月18日(土)に予定されており、全員、資格取得を目指し熱心に受講しました。

●新規加入会員のご紹介●

	社名	業種
賛助会員	大栄産業(株)	FRP製浄化槽等の製造・販売・施工
賛助会員	(株)遠藤照明	各種照明器具等のデザイン・設計・製造・販売

●号外版の予定●

今月と来月、二つのCOPが開催されます。一つは現在、名古屋で開催中の「生物多様性条約締約国会議(COP10)」です。もう一つは、11月にメキシコで開催される「国際気候変動枠組み条約締約国会議(COP16)」です。それぞれが人類存続を問う重要な会議です。これらにニュースとともに、11月中旬を目処に号外版「環境特集」を発行する予定です。